

# 休みの取り方



徳永 務務管理事務所  
特定社会保険労務士

## 徳永 明日香

働き方改革の影響で、最近はずっと毎日のように年次有給休暇のことを尋ねられます。ご存じのとおり、4月1日より、事業規模や業種に関わらず、年次有給休暇の年5日の取得義務化が始まりました。

今まで全く有給休暇を消化していない方や企業からすると、「何だ、大変なことだ。こんな人手不足の時にどうしてくれるんだ。」ということもあるかもしれませんが、よく考えると、フルタイムで働く場合、入社6ヵ月で10日付与され、勤務が6.5年以上となれば、毎年20日付与される訳ですから、そのうちのたった5日という見方もあります。

エクスペディア ジャパンが毎年発表している『有給休暇の国際比較調査』によりますと、2018年12月公表のデータは、ブラジル・スペイン・フランス・ドイツではなんと取得率100%(30日支給中30日取得)、他国も90~70%台の中で、日本は50%

(20日支給中10日取得)で3年連続の最下位でした。原因は、取得に罪悪感があるということのようですが、休み不足を感じるかについては、18歳~35歳と34歳~49歳の方は6割以上の方が感じている一方で、50歳以上の人は4割でした。また、上司が有給休暇を取得することに協力的であるかについては、「協力的」は43%で、他国比で最も少ない割合でした。人手不足を理由にせず、上司は部下に対して積極的に年休取得するよう促す意識改革が必要でしょう。

今から半世紀前の昭和の時代に週休2日を勧めた松下幸之助さんは、「1日休養1日教養」として、ただ休むのではなく、1日を社会人としてのキャリアアップのために使うように望み、国際社会の競争に対応できるよう効率的に働くよう労働の質を求めたとされています。既に今と同じように働き方改革をされていたのだと先見の明に驚かされます。

本来、年次有給休暇は、心身のリフレッシュを図ることが目的です。せっかくの機会ですので有意義な休みの過ごし方を考えたいものです。

# 経営を見る女性の目

## なぜ、さらに女性活躍なのか



株式会社ビスネット  
代表取締役

## 久留 百合子

「もう女性活躍ではないでしょう」「充分活躍しているでしょう」という声を聞きます。本当にそうでしょうか。

確かに2013年、安倍総理が女性活躍を国の戦略のひとつと言われて久しく、「女性活躍推進法」も制定され、政治分野の女性活躍を促進するための「政治分野における男女共同参画推進法」も出来ました。

まったく進んでいないとは言いませんが、昨年発表された世界経済フォーラムの男女格差指数は144か国中110位。経済分野が117位、政治分野が125位という、経済・政治分野での女性の活躍が遅れています。

現在、企業における女性管理職の割合は12%、女性議員の割合10%という状況でG7の国々の中でも最下位が続いています。すなわちこれは決定権のあるところに女性は少ないということを意味しています。

今日本は多くの問題を抱え、伸び悩んでいる国に見えてしかたがありません。

決定権のある所にもっと女性がいて多様な考え方で、職場や社会を変えていけばもっと活気のある社会になるのではと考えます。

管理職・経営陣や政治家・議員に女性が多数を占めるようになれば、働き方も変わってくるでしょうし、女性だけではなく、パートナーである男性も家事・子育てを含めて多様な経験をすることになり、豊かな人生が送れるのではないかと思います。

先の世界経済フォーラムの男女格差格差指数1位をとり続けているアイスランドでは、政治・経済分野どちらにも、女性だけではなく、どちらかの性が4割を下回らないようにクォーター制を設けています。

私はこれが理想だと思います。いろいろな分野において、男女共に考え、力を出し合う社会、日本も早くこのような社会になりますように！